

2025年 1 月号

多文化共生情報广场信息报

◇发行:东大阪市多文化共生情報广场(每月发行1次)

〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 16 階

◇TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823 <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/30-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



← 希望通过电子邮件阅读多文化共生情報广场信息报时, 请扫码。

为外国人举办 1 日咨询服务 in 东大阪

外国人のための 1 日相談サービス in 東大阪

使用多种语言提供法律、签证・归化、养老金・社保、市民税・府民税、国民健康保険、児童补贴・児童抚养补贴等方面, 以及生活方面的信息等的咨询。

※无需预约、严守秘密

◆日期和时间: 2025年1月25日(周六)

9:00~12:00(受理时间到11:30为止)

◆地点: 东大阪市政府1楼 多功能大厅

(东大阪市荒本北 1-1-1)

◆服务语种: 日语、英语、韩国・朝鲜语、中文、越南语

※上記以外の言語用翻訳機提供服务。

法律相談、ビザ・帰化、年金・社会保険、市・府民税、国民健康保険、児童手当・児童扶養手当などの相談及び暮らしなどの情報提供を多言語で行います。※予約不要、秘密厳守

◆とき: 2025年1月25日(土)9時~12時(受付は11時30分まで)

◆ところ: 東大阪市政府本庁舎1階 多目的ホール

(東大阪市政府本庁舎1-1-1)

◆対応言語: 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語 ※上記以外の言語は翻訳機で対応。

咨询处: 东大阪市多文化共生情報广场 TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823

問合せ先: 多文化共生情報プラザ

2025年度保育施設招收入托児童

令和7年度保育施設入所児童を募集

2025年度保育施設招收入托児童(0歳児童)。与此同时接受1歳~5歳児童の追加选拔申請。去年申請过入托的人士也需要再次申请。请注意, 关于转园也需要在同期间内申请。但是, 希望转去市外的保育设施入托时, 每个希望年度都需要申请。另外, 会发生因资料不足等原因而无法受理的情况, 请预留充足的时间提前进行申请。

◆対象: 有2024年4月2日~2025年2月3日出生的儿童, 需要保育的人士。

※申请1歳~5歳児童的人士, 对象是有不满6岁的未就学儿童需要保育的人士。

◆申请: 将申请书和必要资料在1月6日(周五)~2月7日(周五)(必须送达)之前邮寄或者投进设施利用咨询课、福祉事务所设置的供提交用的箱子里(也可以通过市政府电子申请系统进行申请)

令和7年度の保育施設への入所児童(0歳児)を募集します。同時に1歳児~5歳児の追加選考も受け付けます。昨年までに申込みをしている方も再度申込みが必要です。転園についても同期間内に申込みが必要です。ご注意ください。なお市外の保育施設への入所を希望する場合は、希望年度ごとに申込みが必要です。また、書類の不足などにより受け付けられない場合もありますので、余裕をもって申し込んでください。

◆対象: 令和6年4月2日~令和7年2月3日に生まれた子どもがいて、保育を必要とする事情がある方。

※1歳児~5歳児で申し込む方は、6歳未満の未就学児がいて保育を必要とする事情のある方が対象。

◆申込: 申込書と必要書類を1月6日(金)~2月7日(金)(必着)に郵送または施設利用相談課・福祉事務所に設置している提出ボックスへ投函(市電子申請システムからも可)

咨询处: 设施利用相談课 TEL 06-4309-3202 / FAX 06-4309-3817

問合せ先: 施設利用相談課

国民健康保険、后期高齢者医疗保险 即使没有收入(所得)也需要办理申报手续

国保・後期高齢 所得がなくとも申告が必要です

医疗保险费是以上一年的收入(所得)金额为基础决定的。自2025年1月1日起, 满19岁以上的被保险人需要申报。如果不申报, 国民健康保险费将无法正确计算。即使没有收入(所得)也需要办理申报手续。另外, 进行了确定申

医療保険料は前年中の所得金額をもとに決定しています。令和7年1月1日時点で19歳以上の被保険者は申告が必要です。申告がない場合は国民健康保険料が正しく計算されません。収入(所得)がない場合も申告が必要です。なお、確定申告や

报或市、府民税申报等的人士不需要再申报。因为特殊原因而导致保险费缴纳困难的人士，请务必向我们咨询。

【夜间、节假日缴纳咨询】

- ◆日期和时间：1月24日（周五）17：30～19：30、1月25日（周六）9：00～12：00
◆地点：市政府大楼2楼 医疗保险室保险料科

市・府民税申告などをした方は申告の必要はありません。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。
【夜間・休日納付相談】
◆日時：1月24日（金）17:30～19:30・25日（土）9:00～12:00
◆場所：市役所本庁舎2階医療保険室保険料課

咨询处：保险料课 TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807

問い合わせ先：保険料課

市民税、府民税、森林环境税第4期的缴纳期限为1月31日

市民税・府民税・森林環境税第4期分納期限は1月31日

市民税、府民税、森林环境税，请在缴纳期限内可以在处理市税的金融机构或邮局，也可以在便利店（仅限印有条形码的缴款单）缴纳。

另外，对于缴纳困难的人士，我们将进行节假日、夜间的缴纳咨询。

【窗口咨询】

- ◆日期和时间：1月25日（周六）9：00～12：00
◆地点：市政府大楼3楼 纳税课
◆必要资料：请携带缴税通知书，身份确认资料

【电话咨询】

- ◆日期和时间：1月23日（周四）17：30～20：00
1月25日（周六）9：00～12：00 / 13：00～16：00

市民税・府民税・森林環境税は、納期限までに市税取扱金融機関や郵便局、コンビニエンスストア(バーコード印字があるものに限る)で納めてください。

納付が困難な方を対象に休日・夜間納付相談を行います。

【窓口での相談】

- ◆日時・場所：1月25日（土）9:00～12:00
市役所本庁舎3階納税課

◆必要書類：納税通知書、本人確認書類

【電話での相談】

- ◆日時：1月23日（木）17:30～20:00
1月25日（土）9:00～12:00/13:00～16:00

咨询处：纳税课 TEL 06-4309-3148 / FAX 06-4309-3808

問い合わせ先：納税課

2024 年份的确定申报

令和6年分の確定申告

税务局的确定申报会场开设日期从2月17日（周一）开始。进入确定申报会场需要入场整理券（事前预约制）。

- ◆预约方法：电话或者2月7日（周五）起在国税厅LINE官方账号上※税务局没有停车场。另外，自行车停车位较少，请乘坐公共交通工具。

税務署の確定申告会場の開設日は2月17日(月)からです。確定申告会場への入場には入場整理券(事前予約制)が必要です。

- ◆予約方法：電話または2月7日(金)から国税庁のLINE公式アカウントで※税務署には駐車場がありません。また駐輪場は狭いため、公共交通機関をご利用ください。

咨询处：东大阪税务局 TEL 06-6724-0001

問い合わせ先：東大阪税務署

自行车头盔补助金申请

自転車用ヘルメット補助金申請

2023年4月1日以后以购买自行车头盔的市内居民为对象，实行购买费用的一半（最多2000日元）的补助制度。

- ◆申请期间：到2月28日（周五）为止
◆必要资料：本人确认资料（头盔使用者为未成年者时，需要监护人本人确认资料）、明细和收据（网上购物时也可以使用购买履历的截图等）、SG标志等能够确认头盔安全规格的东西（头盔照片、保证书、说明书等）、可以确认补助金转账账户（现金卡、存折复印件等。账户名义仅限于申请人本人或监护人的名义）
◆申请方法：市政府电子申请系统或直接申请

令和5年4月1日以降に自転車用ヘルメットを購入した市内在住の方を対象に、購入費用の半額(最大2000円)を助成する制度を実施しています。

- ◆申請期間：2月28日(金)まで
◆必要書類：本人確認書類（ヘルメットの使用者が未成年の場合は保護者の本人確認書類も必要）、レシートや領収書

(ネットショッピングの場合は購入履歴のスクリーンショットなどでも可)、SGマークなどのヘルメットの安全規格が確認できるもの(ヘルメットの写真、保証書、説明書など)、補助金振込口座が確認できるもの(キャッシュカード、通帳の写しなど。口座名義は申請者本人または保護者名義に限る)

- ◆申請方法：市電子申請システムまたは直接

咨询处：安全调整课 TEL 06-4309-3223 / FAX 06-4309-3836

問い合わせ先：安全調整課